

「新宿住友ビル 大規模改修計画」 国土交通大臣の民間都市再生事業計画の認定を受けました

住友不動産株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:仁島 浩順)が、2019年7月末の完成を目指し開発を進めている、新宿住友ビル改修計画(西新宿二丁目8号地)が、8月18日、国土交通省より「民間都市再生事業計画」の認定を受けました。

本事業計画では、既存の新宿住友ビルの機能更新・設備リニューアルに合わせて、「国際会議場施設」と日本最大級の「全天候型屋内アトリウム広場」を新たに整備いたします。

新宿駅周辺地区に新たなビジネス交流、ビジネスネットワークの場と、大規模な国際催事の場を創出することで、国際商業都市としての東京の魅力底上げに貢献してまいります。

1. 認定民間都市再生事業計画の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 認定された年月日 | 平成 29 年 8 月 18 日 |
| (2) 認定事業者の名称 | 住友不動産株式会社 他 1 社※1 |
| (3) 都市再生事業の名称 | 西新宿二丁目 (8 号地) 特定街区 |
| (4) 事業施行期間 | 平成 29 年 9 月 30 日～平成 31 年 7 月 31 日 |
| (5) 事業区域 | 位置：東京都新宿区西新宿二丁目 6 番地
面積：14,446.46 m ² |

※1：他 1 社の三井住友信託銀行は不動産信託受託者であり、本件事業主体は住友不動産です。

2. 国際的ビジネス環境整備や観光都市としての魅力向上に資する改修計画

「民間都市再生事業計画」は、都市再生のモデル地区となる都市再生緊急整備地域※2 内において、その地区の整備方針に沿った街づくりに貢献する事業を認定するものです。

新宿駅周辺地域は、東京駅周辺などとともに国際的な中枢業務機能を担う拠点形成が期待されています。



本事業では、新宿駅のポテンシャルを活かした国際的なビジネス交流・ビジネスネットワークの場となる国際会議場施設を整備するとともに、既存ビル周りの青空空地全体に大屋根をかけ、新たに生まれる全天候型屋内アトリウム広場では大規模な国際催事の開催を可能とします。

また当該アトリウム広場は、災害時には帰宅困難者の受入施設・防災対策拠点としても機能いたします。こうした都市防災力の強化への貢献なども評価され、民間都市再生事業計画の認定を受けました。

※2 都市再生緊急整備地域；都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地整備を進め、都市再生の拠点となるべき地域のこと。指定を受けると土地利用の規制緩和や税制上の優遇を受けることができます。

3. 改修計画概要

(1) 主用途 / 事務所、集会所(イベントホール)、店舗、駐車場 等

	階数	建築面積	延床面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ床面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
既存建物 [建築物番号1]	地上54階 地下4階	8,300 m ²	172,000 m ² (147,500 m ²)	14,446 m ²	-	-
増築建物 [建築物番号2]	地上1階 地下2階	5,000 m ²	11,000 m ² (9,400 m ²)		-	-
合計	-	13,300 m ²	183,000 m ² (156,900 m ²)	14,446 m ²	1086.08%	92.06%

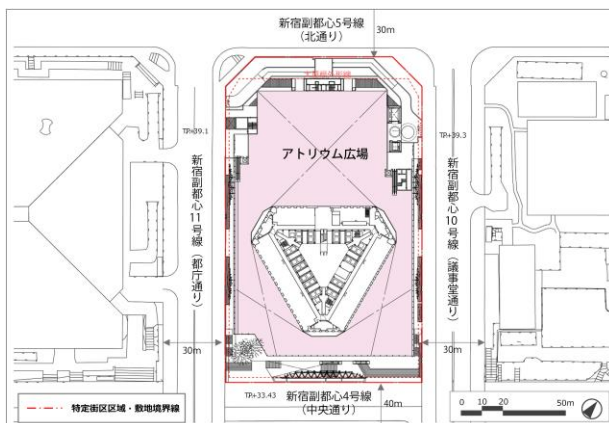
(2) 工事スケジュール / 平成29年9月30日 工事開始 平成31年7月31日 竣工予定

平成29年度				平成30年				平成31年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等											
着工								竣工			

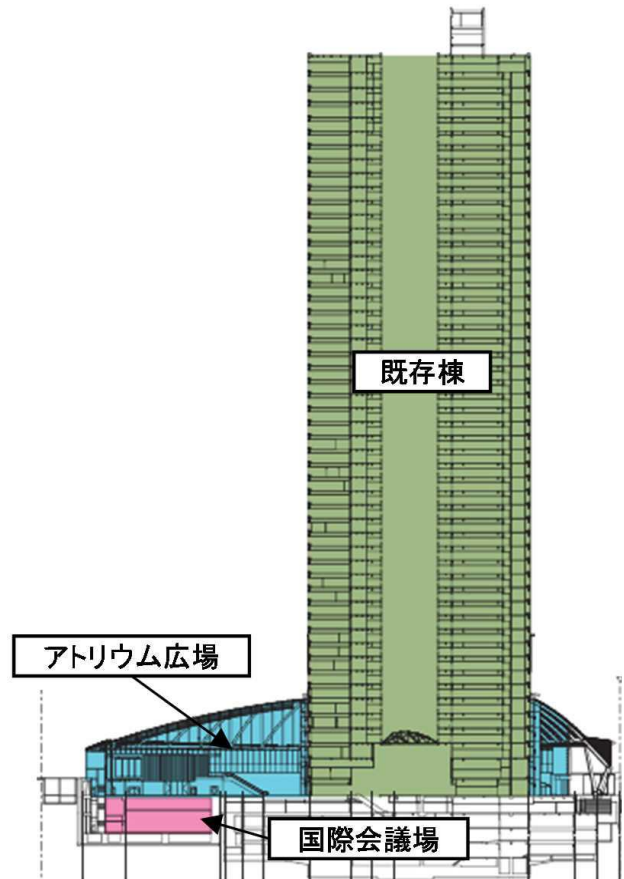
(3) 完成イメージ



<外観イメージ>



<配置図>

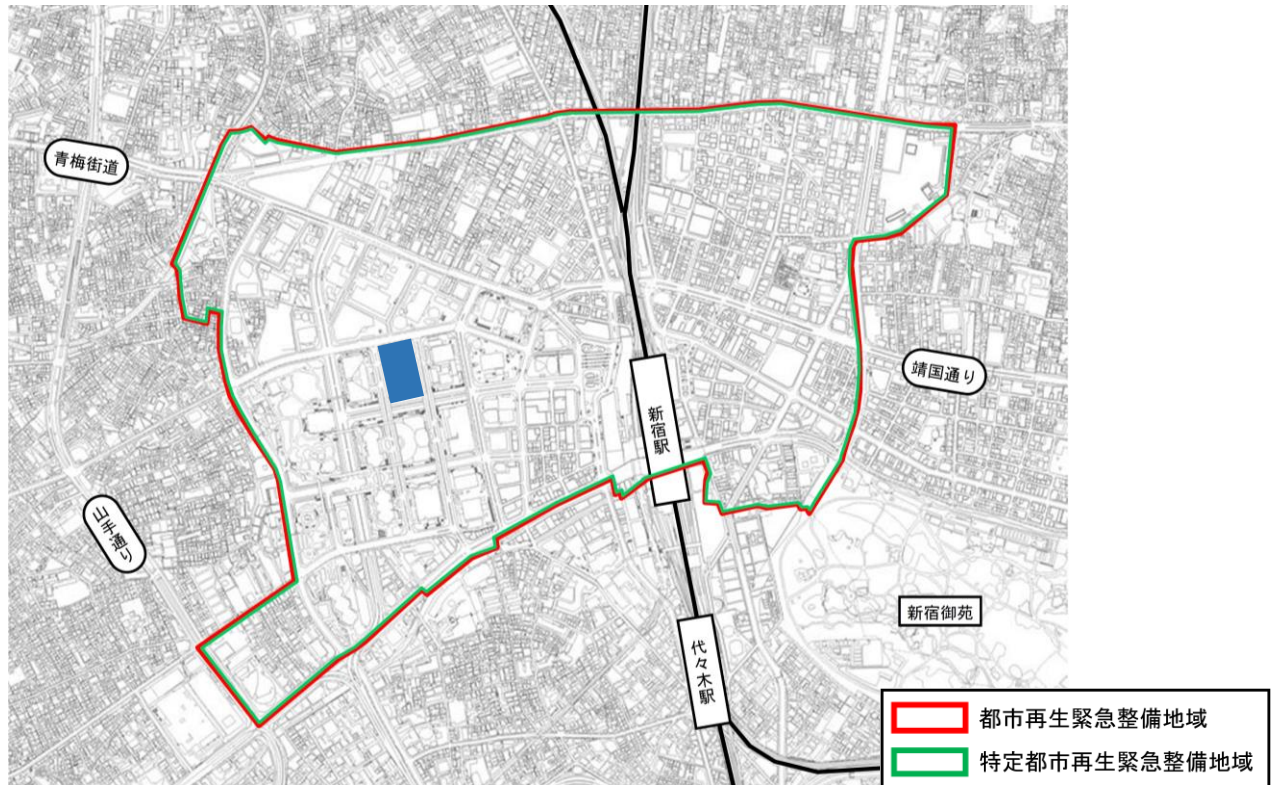


<概念図>

【位置図】



【参考】



＜本件に関する報道関係者からのお問合せ先＞
住友不動産株式会社 広報部 鈴木 TEL : 03-3346-1042